



オートバックスセブンがオートバックスセブン<9832>株式の大量保有報告書を提出



オートバックスセブン<9832>について、オートバックスセブンが7月18日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「機動的な資本政策の遂行を可能にするため。」によるもの。

報告書によると、オートバックスセブンのオートバックスセブン株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年7月11日。